

## 実習心得 (4～6年次対象)

### 1. 実習中の態度とマナー

- (1) 臨床実習中は、指導教員の指示を守り、服装、みだしなみ、言葉づかいに十分注意する。
- (2) 実習開始時間を厳守し、遅刻のないように行動すること。
- (3) 廊下やエレベーターでは、患者を優先する。

### 2. 患者情報の取り扱い

- (1) 診断、病状、治療内容など患者情報に関しては厳重に管理し、外部に口外しない。
- (2) 患者情報の取り扱いには細心の注意を払い、個人情報の漏洩がないようにすること。
- (3) 個人情報に関する誓約書を提出し、厳守すること。

### 3. 医行為の実施

- (1) 医行為は必ず指導教員の監督下で行い、侵襲的な手技や診察には十分な配慮をすること。
- (2) 患者の羞恥心に配慮し、侵襲的な診察や手技については、必要に応じて個別同意を確認する。
- (3) 診療参加型の臨床実習において、積極的に学びつつも患者の安全を最優先とする。

### 4. 学習方法について

- (1) 実習中は「学生医 (Student Doctor) 認定証」を見えるように着用し、診察、検査、手技を行う。
- (2) 診察、検査、処置、手術、帳票の記載などについて、正確な方法を学ぶよう努める。
- (3) 全国医学部長病院長会議「診療参加型臨床実習のための医学生の医行為水準策定」でのレベルⅠ・Ⅱを確認の上、積極的に参加する。
- (4) すでに得た知識、技能を実際の症例に応用して診断、治療を行える基本的能力を身につける。
- (5) この指導要項は実習時に必ず携帯し、習得した内容を CC-EPOC に記入し、毎日指導者の確認をうける。

### 5. 医療安全と感染対策について

- (1) 清潔、滅菌、消毒に注意し、患者および自身の感染予防を徹底すること。
- (2) 実習中に針刺し事故などが発生した場合、直ちに担当教員に報告すること。
- (3) 患者と自分の安全を第一に考え、手指衛生を徹底する。

## **6. 患者とのコミュニケーション**

- (1) 患者に対して丁寧かつ分かりやすい説明を行い、患者の不安を軽減するよう努めること。
- (2) 患者やその家族との信頼関係を築くことを心がけ、思いやりのある態度で接すること。

## **7. 附属病院の諸規定や規則を遵守する。**

- (1) 附属病院の諸規定や規則を遵守し、患者および職員の安全に配慮した行動をとる。
- (2) 実習前のオリエンテーションに出席し、規則やルールについて理解を深めた上で実習に参加すること。

8. 各実習とも開始前オリエンテーションへ出席の上説明を聴き、誓約書(「個人情報保護に関する法律」および「医学部学生の心構え」,「電子カルテシステム利用」の2点)を提出した者のみ実習に参加することを認める。

以上